

第10回平和首長会議総会 宿泊・観光プログラムのご案内

会期：2022年10月19日(水)～10月20日(木)

会場：広島国際会議場ほか

謹啓

皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度「第10回平和首長会議総会」の開催に伴い、出席申込受付を東武トップツアーズ(株)広島支店がお引き受けすることとなりました。

ご出席の皆様方にご満足いただけますよう心を込めてお手伝いさせていただく所存でございます。多くの皆様のご出席をお待ち申し上げます。

敬具

東武トップツアーズ株式会社 広島支店

■ **お申込期限： 9月9日(金)まで** ※延長しました

お申込みはすべてWEB上で行なっていただきます。

総会出席者様にはお1人当たり8,000円の「出席負担金」をお願いします。※延長しました

出席負担金は平和首長会議事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行収受させていただきます。旅行契約に該当しません。

宿泊プラン及び観光プログラムは、東武トップツアーズ(株)広島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込みください。

(1) 宿泊プランのご案内

宿泊日：10月18日(火)・19日(水)・20日(木) 3泊

〔宿泊お申込みに関するご注意〕

●旅行(宿泊)代金は、お一人様あたり1泊(朝食付)の税金・サービス料込の料金です。

東横INN広島平和大通の朝食は無料サービスです。

●禁煙・喫煙についてはご希望に添えない場合があります。

●最少催行人員1名(添乗員は同行いたしません)

(単位：円)

宿泊施設名	国際会議場 までの距離	部屋タイプ	定員	10/18(火)	10/19(水)	10/20(木)
ANAクラウンプラザ ホテル広島	0.6 km	シングル	1人	14,000	14,000	14,000
広島東急REIホテル	1.1 km	シングル	1人	13,000	13,000	13,000
広島ワシントンホテル	1.4 km	シングル	1人	12,800	12,800	12,800
ホテルマイステイズ広島 平和公園前	0.4 km	シングル	1人	11,000	11,000	11,000
三井ガーデンホテル広島	0.9 km	シングル	1人	10,900	10,900	10,900
ホテル法華クラブ広島	0.8 km	シングル	1人	10,300	10,300	11,000
ダイワロイネットホテル広島	0.9 km	シングル	1人	9,900	9,900	9,900
東横INN広島平和大通	1.4 km	シングル	1人	6,900	6,900	6,900

※部屋数には限りがございます。

※定員となり次第お申込みができなくなります。あらかじめご了承ください。

(2) 観光プログラムのご案内

『-1200年の歴史を持つ寺院-宮島 弥山大本山大聖院で夕食と座禅体験』旅行代金：お一人様 10,000 円

日程	行 程			
10/20(木)	平和記念公園	宮島口駐車場	宮島口	宮島栈橋
	16:00 発	16:40	17:00 乗船	17:10 着
	・・・【大聖院にて 夕食と座禅体験】・・・			
	18:00~			19:30
	宮島栈橋	宮島口	宮島口駐車場	広島駅
	20:15 乗船	20:25 着	20:35	21:10 頃

- 募集人員：35名 ●最少催行人員：25名
※催行中止の場合は、ご出発の11日前までにご連絡いたします。
- バス会社：中国ジェイアールバスバス(株)
- 添乗員1名が平和記念公園より同行いたします。
- 旅行代金に含まれるもの：旅行日程に記載された交通費、食事代、体験費用

【大聖院とは】

宮島にある寺院で最も歴史が深いのが、真言宗御室派（総本山仁和寺）の大本山大聖院です。空海が唐より帰朝後宮島に渡り弥山にて修行なされ、西暦806年（大同元年）開基。皇室との関係深く、鳥羽天皇勅命の祈願道場として、また明治天皇行幸の際の宿泊先に、さらには秀吉が茶会を開いたこともある格式高いお寺です。

【精進料理のご夕食と座禅体験】

季節により食材が変わる精進料理のご夕食をお召し上がり頂けます。また、大聖院では座禅などの体験にもご参加頂けます。座禅は姿勢を正して座り、呼吸を整え精神統一を行う基本的な修行です。坐ることにより身・息・心を統一します。昼とはまた違う特別な夜の体験をお楽しみ下さい。

(注)厳島神社の大鳥居は2019年6月から大規模修繕工事に伴い、しばらく完全な姿でご覧いただく事が出来ません。終了時期は未定です。

【変更・取消について】

■旅行契約成立後、宿泊の取消をされる場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目まで	無料
	20日目にあたる日以降 8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降 2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行日の前日		旅行代金の40%
旅行日当日		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不泊		旅行代金の100%

■観光プログラムの取消をされる場合は、下記の取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
観光プログラム 出発日の前日から起算してさかのぼって	11日目まで	無料
	10日目にあたる日以降 8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降 2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
	観光プログラム出発日の前日	旅行代金の40%
観光プログラム当日		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

*お申込み後の変更・取消は、9月15日まではWEB上で操作可能です。

9月16日以降はWEB上で操作ができなくなりますので、下記アドレスへメール連絡ください。

間違い防止のため、電話での受付は致しませんのでご了承ください。

*ご宿泊当日の取消について、15:00までに下記のお申出先に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。支店休業日当日の取消は下記アドレスへメール連絡ください。

E-mail: peace2022@tobutoptours.co.jp

(4) お支払いについて

お支払い期日：9月15日（木）まで

お申込完了後、Webでの支払画面にて「クレジットカード払い」「銀行振込」のどちらか選択のうえ、お支払い手続きをお願いいたします。9月15日（木）までにお支払いを完了してください。

銀行振込の際にかかる振込手数料はお客様の負担となりますので予めご了承ください。

(5) 個人情報の取扱いについて

お申込の際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）につきましては、お客様との連絡、今回の総会における宿泊機関等の提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において、東武トップツアーズ(株)広島支店および平和首長会議事務局が共同して利用させていただきます。その他、個人情報の取扱につきましては旅行条件説明書に明記しております。お申込にあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上、お申込・ご入力いただきますようお願いいたします。

東武トップツアーズ(株)広島支店 顧客個人情報取扱管理者 小坂正宏

■お申込み・お問い合わせ先 【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ（株）広島支店

〒730-0035 広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル6F

電話番号：082-545-1090

FAX番号：082-542-1333

営業日：月～金曜日 9:30～17:30 ※土・日・祝日は休業

担当者：上田／宮本／吉田

E-mail：peace2022@tobutoptours.co.jp

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：小坂正宏

承認番号：客国22-218



旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社広島支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・観光プログラムのご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・観光プログラムのご案内」に記載のとおりです。

それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・観光プログラムのご案内」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお

客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行

契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年6月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

広島支店

広島市中区本通6—11
電話番号 082-545-1090 FAX 番号 082-542-1333
営業日/平日 9:30～17:30 休業日:土曜・日曜・祝日
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者:小坂 正宏

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)